参考様式第５－２号

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和8年3月24日 （　第1回　）
目標年度	令和10年度
市町村名 （市町村コード）	湯梨浜町 31370
地域名 （地域内農業集落名）	羽合地域② （長瀬村、橋津村、宇野村【新川、浜、はわい長瀬、橋津、上橋津、宇野、南谷】）

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	95.2 ha
①　農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	95.2 ha
②　田の面積	13.7 ha
③　畑の面積（果樹、茶等を含む）	81.5 ha
④　区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	－ ha
⑤　区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	－ ha
（参考）区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	6.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	－ ha
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2）　地域農業の現状及び課題

・砂丘畑ではハウス栽培や芝生の栽培が行われている。農家の高齢化や労働力不足により、廃園や荒廃地化が進んでいる。
・ハウスの維持管理費や、建て替え費用の負担が大きく離農に繋がっている。また山間部では鳥獣による農作物への被害が発生している。
・施設園芸の農作業や栽培管理について、省力化が十分に取り組めていない。

（3）　地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・ぶどう等の果樹や、いちご、すいか、メロン等について、JAや行政と連携して新規就農者の確保を図るとともに、生産性の向上や作業負担の軽減を図る技術の導入を検討していく。
・耕作できない農地が発生した場合、農業委員会や農地中間管理機構と協議し中心経営体へ集積を図る。

2　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	12.3　％	将来の目標とする集積率	12.5　％

（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標

担い手の農地を中心に団地数の減少及び団地面積の拡大を進める。

3　農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

（1）農用地の集積、集団化の取組
・認定農業者（中心経営体）に集積・集約化を進めながら団地化を図っていく。
（2）農地中間管理機構の活用方法
・農地の貸借について所有者の意向把握に努め、貸付の意思がある農地について積極的に農地中間管理機構を利用し、集約・集積を進めていく。
（3）基盤整備事業への取組
・農業基盤整備の維持管理の省力を図るため国や県等の補助事業も活用した基盤整備事業を推進していく。 ・多面的機能支払制度等を活用し、農地・農道・水路等の保全、長寿命化に取り組んでいく。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内外から多様な経営体を募り、JAや関係団体、県や町などの行政と連携し担い手として育成していく。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・効率化が期待できる農作業は委託を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	☑	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携等	□	⑩その他

【選択した上記の取組内容】
①湯梨浜町鳥獣被害防止計画に基づいて、イノシシ等に対して侵入防止策の整備・管理による被害軽減、箱わな・くくりわなの整備による捕獲を目指す。
⑤特栽品であるピオーネやシャインマスカット等の栽培を地域で担っていく。また、ワイン等の六次産業化にも挑戦していく。
⑦多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の事業対象農地は、取組組織により適切な維持管理を行う。

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 10 年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認就	a	野菜	0.2 ha	0 ha	野菜	0.4 ha	0 ha		
認農	b	果樹、水稲	1.4 ha	0 ha	果樹、水稲	1.4 ha	0 ha		
認農	c	水稲、野菜	0.3 ha	0 ha	水稲、野菜	0.3 ha	0 ha		
認農	d	野菜	0.2 ha	0 ha	野菜	0.2 ha	0 ha		
認農	e	果樹	0.1 ha	0 ha	果樹	0.1 ha	0 ha		
認農	f	水稲、果樹	0.1 ha	0 ha	水稲、果樹	0.1 ha	0 ha		
認農	g	野菜	1.1 ha	0 ha	野菜	1.1 ha	0 ha		
認農	h	水稲、野菜	0.8 ha	0 ha	水稲、野菜	0.8 ha	0 ha		
認農	i	鶏卵	0.2 ha	0 ha	鶏卵	0.2 ha	0 ha		
利用者	j	芝生	6.3 ha	0 ha	芝生	6.3 ha	0 ha		
利用者	k	水稲	1.0 ha	0 ha	水稲	1.0 ha	0 ha		
その他農振農用地									
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	11経営体		11.7 ha	0 ha		11.9 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

５　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目

６　目標地図（別添のとおり）

７　基盤法第22条の３（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注１：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注２：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注３：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

目標地図（羽合地域②）

1:15,000

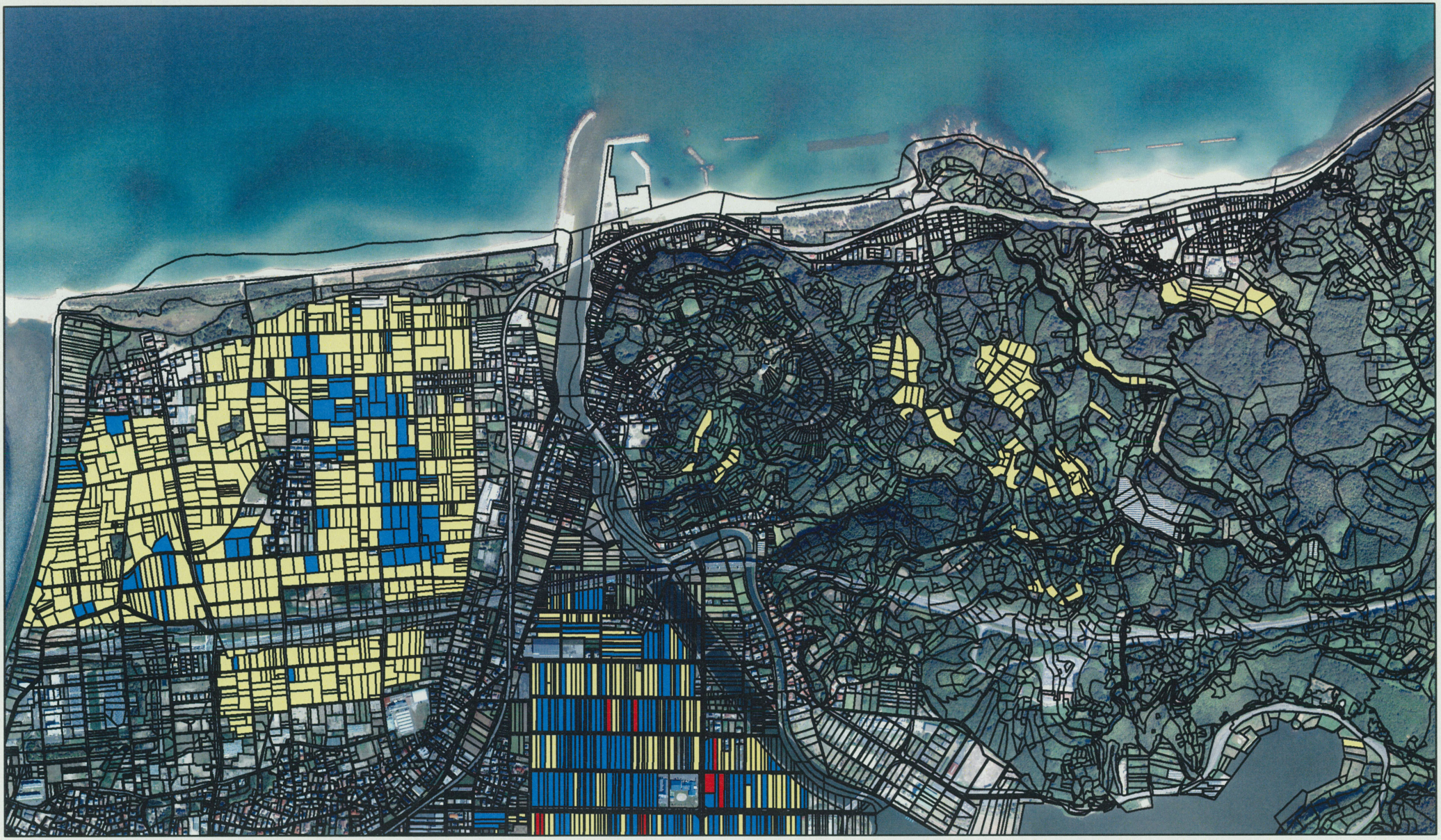

0　200　400　800 メートル